

令和元年度 板野支援学校「学力向上実行プラン」

板野支援学校長 久保田 勝己



1 学力向上検討委員会構成

学 力 向 上 検 討 委 員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭 教頭	久保田 勝己 新居見 猛 森本真由美
学力向上推進員	教諭(研究課長)	坂口 純子
委員	教諭(小学部長) 教諭(中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(教務課長) 教諭(自立活動課長)	山口 美和 百々英三郎 鳴川 佳和 岩寄 淳子 糸谷 秋岳

2 学力・学習状況における現状分析, 目標等

【3つの視点】

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

(小 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ さ	学校と家庭が協力し, 健康・身体, 学習, 社会生活の観点から目標を設定した生きる力を育む学習活動に参加できている。	課題	学級や個別学習で獲得したスキルを, 様々な場面で発揮できることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
様々な学習活動を通じて, 児童個々の実態やニーズに応じた目標を達成することができる。		個別の指導計画(後期目標)の中から, 教員が一人1事例選定し, その指導目標の達成率8割以上の評価が, 小学部全体で8割以上となる。	設定した指導目標において, 達成率8割以上の評価は小学部全体で97%だった。 評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修や学校コンサルテーション等を通して, 障がい特性や支援方法について研修する。 ・個別の指導計画に関する検討会を「ケース会」として, 各学級や学習グループ毎に実施し, 発達段階とキャリア教育発達内容表に基づく目標設定と授業内容の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修や学校コンサルテーションを年間4回以上実施する。 ・ケース会を各学級や学習グループごとに前後期各2回以上実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張報告会やコンサルテーションの研修を年間4回以上実施することができた。 ・個別の指導計画に関するケース会を全ての学習グループで前後期各2回以上実施することはできなかった。しかし, 授業内容や指導方法についての話し合いは, 随時, 学級や学習グループで行うことができ, 授業内容の充実を図ることができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善や指導方法について意見を出し合える機会を設定し, より充実した指導と教員のスキルアップに繋がられる目標や取り組み指標を計画する。 ・障がい種に応じた指導力向上に繋がる研修を実施する。 			

(中 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ	内部進学の子も、地域の小学校から入学した生徒も、それまでの学習の成果を発揮し、与えられた課題を遂行することができている。	課題	中学部卒業後や将来の生活を思い描き、集団の中で社会生活や職業生活に必要な基礎的なコミュニケーション能力や技術を身に付けることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
「安心して、自信を持って、楽しく過ごせる」ためのスキルやコミュニケーション力を身につけることができる。		個別の指導計画(後期目標)の中から教員が一人1事例選定し、その指導目標の達成率8割以上の評価が、中学部全体で8割以上となる。	設定した後期目標において、達成率8割以上の評価は中学部全体で97%であった。
			評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育的ニーズに基づき、個別の指導計画が立案できるように各グループで個別の指導計画の検討会を実施する。 ・学部全体として不登校生徒についての登校支援について実践研究を実施する。 ・個々に応じた賞賛や承認を行うことで望ましい行動を育て、問題が起こる前から取り組む視点で指導を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の目標および手立てについて、各クラス、グループ、各教科毎での検討会を前後期各1回ずつ実施する。 ・障がい種別毎の研修、及び夏期休業中におけるe-ラーニングを使った自己研修を実施する。 ・ポジティブな登校支援についての事例研修を4事例実施する。 ・学校(学部)全体で取り組むポジティブな行動支援(SWPBS)についての事例研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の立案において、各グループ毎の検討会を前後期各1回ずつ実施した。 ・障がい種別毎の研修、及び夏期休業中におけるe-ラーニングを使った自己研修を実施した。e-ラーニング研修においては、中学部教員全員、各自に必要な自己研修を行うことができた。 ・学部全体でポジティブな登校支援の事例検討会を12回実施した。学部全体で情報共有を図ることで、4事例中3事例は、登校率の大幅な上昇が見られた。 ・中学部全員で行動目標設定表を作成し、中学部で目指す生徒像を共有することができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、中学部全教員で作成した「行動目標設定表」を用い、スクールワイドPBSの視点で指導を行う。具体的な取り組みとして、次年度は、「行動目標設定表」の中から1項目を選定し、全教員で共通の目標を持ち、生徒の情報共有を図る。そして、全生徒の支援を実施し、生徒にポジティブなフィードバックを実施することで、効果的な支援につなげていく。 			

(高等部) 幼児児童生徒の状況

よさ	発達段階や身体的状況, 生活経験の違う生徒がそれぞれお互いを認め合い, 課題を共有しながら集団生活を送ることができている。	課題	進路決定に向けた自己評価を客観的に理解し, 社会的自立に向けての実践的な力や態度を身につけることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
校内での作業学習等において実践力を高め, 進路に対する意識や就業に関する意欲の向上を図り, 就業体験先及び卒業後の環境などに適応できる力を身につける。		個別の指導計画での3領域における年間目標のキャリア教育の視点について, 各領域の最重要課題となる一項目をピックアップし, その達成率8割以上の評価が高等部全体で8割以上となる。	キャリア教育の視点について, 各領域の評価を踏まえた高等部全体の評価は80%であった。 評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育的ニーズに基づき, 個別の指導計画を立案し, 優先順位を明らかにしたキャリア教育の視点について検討を実施する。 ・障害者総合支援法や施設, 事業所の内容について把握した上で, 生徒一人一人の特性にマッチングした就業体験の実施及び事後学習を教員が共通理解を図りながら推進する。 ・学校コンサルテーションを活用し, 事例研究を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画を立案する際のキャリア教育の視点について, 各クラスにおいて検討会を前後期各1回行う。 ・就業体験の事前学習を行い, 振り返るための事後学習となる就業体験報告会を2回行う。 ・学部研修において障害者総合支援法や進路先(就業体験)の事業内容に関する研修を1回実施する。 ・学校コンサルテーションを活用し, アドバイザーによる事例研究を1事例実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにおいて検討会を前後期各1回行うことができた。 ・事前学習はクラス単位で行い, 就業体験報告会は作業班での実施も含め, 4回行うことができた。 ・学部研修において, 福祉サービスの内容や進路先の事業内容に関する研修を2回実施することができた。 ・学校コンサルテーションでのアドバイザーによる事例研究を1事例実施することができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・高等部全体では80%との評価であったが, 領域別の数値では【健康・身体】81%, 【学習】84%, 【社会生活】74% という評価であった。さらに障がい種別に分けた評価では, 知的クラス【健康・身体】85%, 【学習】90%, 【社会生活】82%, 病弱・肢体クラス【健康・身体】72%, 【学習】69%, 【社会生活】55%であった。今回の評価は, 各担任による主観的評価という側面もあるが, このような差違がみられた要因としては, 病弱・肢体クラスにおいて不登校や体調不良など継続的な指導の積み上げができなかったことが要因として考えられる。 ・高等部としての登校支援及び肢体重複生徒の体調管理について, 効果的な支援の見直しや生徒の情報共有をさらに図っていく必要がある。 			